

掛川市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成24年3月7日

掛川市監査委員 谷 雅雄

掛川市監査委員 加藤 一司

平成23年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

目 次

		ページ
1 監査の対象		1
2 監査の範囲		1
3 監査の期日		1
4 監査の方法		2
5 監査の結果		2
総務部	行 政 課 財政課 管財課 納税課 市税課 市民安全部	3 4 5 6 7 8
企画政策部	企画調整課 生涯学習まちづくり課 IT政策課 市民課	9 10 11 12
健康福祉部	福祉課 高齢者支援課 保健予防課 国保年金課 地域医療推進課	13 14 15 16 17
環境経済部	環境政策課 下水整備課 農林課・農業委員会事務局 商業労政観光課 新産業推進課	18 19 20 21 22
都市建設部	都市政策課 都市整備課 道路河川課	23 24 25
南部行政事務局	大東支所 大須賀支所	26 26
出納局		27
教育委員会	教育政策課 学務課 学校教育課 幼児教育課 社会教育課 図書課	28 29 30 31 32 33
議会事務局		34
消防本部・消防署		35
水道部		36
市立総合病院		40
学校関係(幼稚園・小学校・中学校)		44

1 監査の対象

- ・総務部 行政課、財政課、管財課、納稅課、市税課、市民安全課
- ・企画政策部 企画調整課、生涯学習まちづくり課、IT政策課、市民課
- ・健康福祉部 福祉課、高齢者支援課、保健予防課、国保年金課、地域医療推進課
- ・環境経済部 環境政策課、下水整備課、農林課(農業委員会事務局)、商業労政観光課、新産業推進課
- ・都市建設部 都市政策課、都市整備課、道路河川課
- ・南部行政事務局 大東支所、大須賀支所
- ・出納局 教育政策課、学務課、学校教育課、幼児教育課、社会教育課、図書館
- ・教育委員会
- ・議会事務局
- ・消防本部・消防署 消防総務課、予防課、中央消防署、南消防署
- ・水道部 水道総務課、水道工務課
- ・市立総合病院 経営企画課、医事課
- ・学校関係 幼稚園、小学校、中学校

2 監査の範囲

平成23年度における予算及び事務事業の執行状況

3 監査の期日

実施日	対象
平成23年10月3日	北中学校、すこやか(幼稚園部)、佐東幼稚園
10月4日	大浜中学校、中小学校、大渕小学校
10月5日	城北小学校、西郷小学校、上内田小学校
10月26日	学務課、学校教育課、社会教育課、図書館
11月7日	幼児教育課、道路河川課、都市政策課、都市整備課
11月11日	農林課(農業委員会事務局)、環境政策課、下水整備課、商業労政観光課、新産業推進課
11月28日	水道部
11月29日	出納局、市立総合病院
12月7日	市民安全課、管財課、財政課、市税課、納稅課
12月19日	行政課、教育政策課、都市建設部、環境経済部、総務部
平成24年1月18日	企画調整課、生涯学習まちづくり課、IT政策課、市民課
1月25日	福祉課、高齢者支援課、国保年金課、地域医療推進課
2月10日	保健予防課、消防本部、大東支所、大須賀支所
2月15日	議会事務局、企画政策部、健康福祉部

4 監査の方法

各課等から提出された資料に基づき、事前調査を行った上で、合規性・正確性のみならず、行政的視点も踏まえ、所属長(学校監査は校長・園長)及び関係職員から、予算及び事務事業の執行状況等の説明を聴取し、質疑応答により実施した。

また、関係部長及び部調整室関係者からも、部内事業概要の説明を総括的に聴取した。

なお、より効果的な事務の執行を図るために、次の事項について留意した。

- (1) 財務に関する事務の執行が正確かつ適正に行われているか。
- (2) 事務事業の執行が合理的かつ効率的に運営されているか。
- (3) 関係帳簿、書類等の記帳及び管理が適正に行われているか。
- (4) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (5) 公共施設の安全管理及び衛生管理が適切に行われているか。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業については、それぞれ予算の目的に沿い、法令に準拠して、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、財務会計上の事務処理の改善事項については、その都度関係部課に検討及び修正を行うよう指導を行った。

市税をはじめ各種使用料については、インターネット公売等の手法による収納体制の強化により、滞納金の解消に努めるとともに、新規滞納の発生防止のため、コンビニ収納・口座振替の利用促進に努められたい。

委託関係については、特定業者による随意契約が多く見受けられたため、競争原理に基づき見積比較することに努められたい。また、同様な事業を同一業者と各課ごとに別契約している点については、予算枠を超え全庁的な視野で見積を依頼するなどの検討を図り、経費節減と事務の効率化に努められたい。

補助金については、一部に要綱の不備や、完了報告時の審査が形式的となっているものが見受けられたため、補助内容に沿った適切な要綱の作成と、領収書等の必要書類まで含む実質的な審査を実施されたい。また、長期固定化している事業にあっては、その必要性・公共性・公益性について不斷の見直しを図られたい。

備品の管理については、備品と判断できない不要物件が保管されている現状もあり、全庁統一的な廃棄処理と現有備品の有効活用を検討されたい。

時間外勤務については、一部災害対応等による増加はあったものの、削減を図っている職場が多く見受けられた。今後とも職員の健康管理に留意し、より適切な人員配置や事務配分に努められたい。

また、公金の管理については、マニュアルの形式不備や管理体制の甘さが見受けられた。それぞれの公金取扱いに即したマニュアルの作成指導に加え、取扱いマニュアルの確実な運用、預かり金会計の減少に努め、組織内の危機管理の徹底を図られたい。

この監査での結果を真摯に受け止め、さらなる向上を目指し、効率的で効果的な市政運営と財政の健全化に取り組まれるよう望むものである。

なお、各部・課等における監査の内容は、次頁以下のとおりである。

注記

- 1 表示した金額は千円単位とし、原則として百円単位は四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 「工事の執行」状況における抽出対象件数は、原則として300万円以上の工事とした。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・24件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・8件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されていたが、未施錠保管であったため施錠するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていたが、廃棄申請に関する書類が未作成であったため、作成を指導した。

- ・新規分2品目3点、既存分1品目1点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「掛川市財産区連絡協議会（預かり金）」「育児休暇職員の給与控除額現金」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については、施錠管理されていた。

監査所見

- ・一般会計、上西郷財産区特別会計、桜木財産区特別会計、東山財産区特別会計、佐東財産区特別会計予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・質の高い行政運営が図れるよう、メンタルケアを中心とした適正な労務管理や、業務能力・効率アップのための研修など、職員の育成に努力されたい。
- ・コンプライアンス推進委員会を中心に、危機管理体制の強化に努めているが、公金取扱いにおいて、未だ公金意識の希薄さ、チェック機能の甘さなどが見受けられる。危機管理の徹底に一層の尽力を願いたい。

事務事業の執行状況

提出された定期監査資料により予算の執行状況を確認した結果、適正に執行されていた。

監査所見

- ・ 予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 市税収入の低迷に加え、歳出面では、地震津波対策費、現病院・開発公社の解散に伴う基金積立負担の増大など厳しい財政状況にある。
今後も引き続き、債務低減策の実行、長期的視野に立った計画的・効率的な財政運営に努められたい。
- ・ 出納局とともに、年度当初の集中支払を避ける工夫と財政調整基金を活用した資金運用により、資金不足による一時借入を最小限に抑え、支払利子抑制に努められたい。

事務事業の執行状況

- (1) 委託事業
 - ・60件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。
- (2) 工事の執行
 - ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）
 - ・郵券受払簿と現物を実査した結果、誤記を除いてはおおむね適正に処理されていたが、未施錠保管であったため施錠するよう指導した。
- (4) 備品の管理状況
 - ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・新規分2品目3点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。
- (5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
 - ・「公図閲覧手数料（つり銭）」について確認、収納確認時の2名体制、金種一覧表の作成、領収書への担当印の押印などが、一部未実施であったため、マニュアルに沿った処理をするよう指導した。夜間については、施錠保管されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- | | | | |
|---------------|-----|-----------|---------------|
| ・大須賀支所進入口改良事業 | 〃 | 2,000 千円 | 平成23年10月14日完了 |
| ・大東支所施設改修事業 | 繰越額 | 21,200 千円 | 平成23年12月9日完了 |

監査所見

- ・一般会計、公共用地取得特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・契約業務については、一極集中による専門性の確保と情報の一元化により、適正で経済効率の高い契約に努められたい。
- ・開発公社については、所有地の高額処分など解散に向けた損失補填の財源確保に尽力願いたい。

納 税 課

(平成23年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・全2件について委託契約書等関係書類を精査した結果、一部予算執行伺い書の記入もれを除いては、おおむね適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・全1件について補助金交付申請書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されていたが、未施錠保管であったため施錠するよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「税徴収金（つり銭）」「税務証明手数料（つり銭）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理されていた。夜間については、施錠保管されていた。

市税等徴収状況(平成23年10月末現在)

(単位：千円・%)

		調定額	収入済額	収納率		収入未済額
				現年度	前年度	
市税	現年度分	20,221,071	13,880,346	68.6	68.1	6,340,725
	滞納繰越分	1,419,271	170,672	12.0	12.1	1,248,599
	計	21,640,342	14,051,018	64.9	64.4	7,589,324
国保税	現年度分	2,881,387	1,114,320	38.7	38.3	1,767,067
	滞納繰越分	955,544	113,750	11.9	10.3	841,794
	計	3,836,931	1,228,070	32.0	30.8	2,608,861
合計		25,477,273	15,279,088	60.0	59.5	10,198,185

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・景気低迷の中ではあるが、家計状況に配慮しつつ、公平負担の原則に反することのないよう、インターネット公売等による多額の未収金の早期回収と、コンビニ収納・口座振替の推進による納期内納付や、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・市税課との連携による課税客体の正確な把握により、収納率向上に尽力願いたい。

市 稅 課

(平成23年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・11件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・3件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、一部事業者提出書類の誤記を除いて、おおむね適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理・保管されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

- ・既存分2品目6点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

市税決算見込み(平成23年10月末現在)

(単位：千円・%)

	収入見込額	構成比	対前年度増減	対前年度対比
市民税	7,664,842	37.6	△165,545	97.9
固定資産税	10,068,607	49.5	119,075	101.2
軽自動車税	261,059	1.3	4,077	101.6
たばこ税	630,699	3.1	△17,505	97.3
特別土地保有税	4,500	0.0	0	100.0
入湯税	43,000	0.2	△2,857	93.8
都市計画税	1,692,926	8.3	875	100.1
合計	20,365,633	100.0	△61,880	99.7

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・災害対応等の業務も増加する中ではあるが、特別徴収の推進と効率的なシステム構築により、課税客体の正確な把握と、公正公平な課税に努められたい。
また、家屋評価については、研修会への参加や情報収集により、県や近隣市との評価の均衡化に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・13件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・5件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、補助金交付要綱の一部不備、該当団体の請求書提出遅延が見受けられたため、団体指導も含め適正に処理するよう指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理・保管されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分1品目6点、既存分2品目4点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「掛川市交通指導員会補助金（預かり金）」について確認し、支出命令書・出納簿が一部未作成であったため、マニュアルに沿った処理をするよう指導した。通帳・印鑑は別保管され、夜間は施錠管理されていた。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・防災対策については、東日本大震災の情報と教訓を基に、自然災害による被害を最小限とするための施策と、迅速かつ円滑な行動ができる体制づくりに努力されたい。
- ・交通安全対策については、交通指導員との連携により、高齢者・幼児・自転車事故等の抑止に努められたい。

企画政策部

企画調整課

(平成23年11月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・6件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・全2件について補助金交付申請書等関係書類を精査した結果、一部指示事項が見つかった。

〔指示事項〕

「ふるさと啓発事業補助金（大東町商工会分）」については、4月開催事業であり、交付要綱中「交付申請提出期日を対象事業の実施日の2月前まで」とする規定は、単年度会計の原則と照らし不適切であるため、改正を指示した。

〔措置報告〕平成24年2月3日報告

交付要綱の交付申請書提出期限を「2月前まで」から「7日前まで」とし、年度内申請を可能とする改正を行った。（平成24年4月1日～施行）

(3) 郵券等の管理状況

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、誤記を除いてはおおむね適正に処理されていたが、未施錠保管であったため施錠するよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目4点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

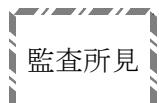
- ・「東遠地区行政相談連絡協議会（預かり金）」について、通帳・帳簿・領収書にて全件調査し、適正に処理されていたが、マニュアルが未作成であった。

〔指示事項〕

早急なマニュアル作成を指示した。

〔措置報告〕平成24年2月3日報告

「東遠地区行政相談連絡協議会会計預かりに係る取扱いマニュアル」を平成24年1月30日付で定めた。



- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・行財政改革や市民への広報を推進し、活力あるまちづくりを進めるよう努められたい。
- ・全般的に補助金交付要綱・公金マニュアルの不備が見受けられたため、事業内容に即した適切なものとなるよう、整備・指導を徹底されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・22件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、工程表の着手日誤記を除いてはおおむね適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、一部作業届に受付印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(3) 補助金等の交付

- ・27件のうち5件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「区長会連合会（預かり金）」について確認し、適正に処理され通帳・印鑑を別保管としていたが、未施錠管理であったため、施錠するよう指導した。
- ・「まちづくり塾実行委員会（預かり金）」について確認し、通帳は定期的に所属長の確認を得ることとなっているが、未実施であったため、実施を指導した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- | | | |
|-----------------|--------------|--------------|
| ・多言語生活情報ガイド作成事業 | 繰越額 2,100 千円 | 平成24年1月31日完了 |
| ・大手門施設改修事業 | 〃 2,400 千円 | 平成24年2月29日完了 |

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・市民活動・男女共同参画・国際交流など、多様な分野における協働によるひとつづくり・まちづくりに努められたい。
- ・今後制定される市民自治活動基本条例を十分に生かした活動の推進に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・48件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、一部見積書・再委託通知の受付印もれを除いては、おおむね適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分4品目16点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・活用されていたが、CGMT運搬ケースについては、現在運搬用としての使用がないため、他部署への移管も含め活用方法の検討を指導した。

(3) IT講習会の開催事業

- ・各種講習会について、市が自ら事業実施に携わるのではなく、民営講習会等への指導的立場で事業推進する時期に来ているのではないか。

〔指示事項〕

公的機関で実施する存続意義と費用対効果の面を踏まえ、現内容の講座については、事業廃止も視野に入れ検討するよう指示した。

〔措置報告〕平成24年2月2日報告

地区や民間で実施できるパソコン操作講習会等は各自に委ね、行政が行うべき面については手法等を研究し、その有効性について検証していく。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・情報・電子データの管理部門として、災害に対する万全な備えと情報のセキュリティ向上に努められたい。
- ・情報化推進計画に基づき、効率的な行政手続の推進に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・8件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、一部再委託通知の受付印もれを除いては、おおむね適正に処理されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、誤記を除いてはおおむね適正に処理され、施錠保管されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分1品目1点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「証明手数料 証明係・窓口係・出張所（つり銭）」「パスポート申請手数料（つり銭）」「電子証明時間外用（つり銭）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については、施錠保管されていた。
- ・つり銭の種類ごとに別登録としているが、係内で両替用として同一管理していることや、使用頻度の極端に低いつり銭があったため、係別に統一するよう検討を指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・交付サービスの多様化について、常に費用対効果を検証しながら、市民ニーズに即した事業推進をされたい。
- ・外国人登録事務については、住民基本台帳へのスムーズな移行ができるよう、万全な準備に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・56件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・17件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていたが、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、改正を指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、一部所属長確認印もれを除いては、おおむね適正に処理・保管されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分3品目4点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「放課後児童健全育成事業利用料の徴収」について、前年度の指導事項である現金確認票の作成及び所属長決裁を重点項目として確認し、本年度は徴収実績がなかったため、今後に向けて現金確認票書式の作成を指導した。
- ・「掛川市民生委員児童委員協議会会計（預かり金）」「掛川市遺族会会計（預かり金）」について確認し、帳簿記入の一部遅延はあったものの、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については、施錠管理されていた。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・生活保護者や障害者等社会的弱者の支援には、民生・児童委員をはじめとする地域との連携を図り、個々のケースに応じた適切な対応に努められたい。
- ・住宅資金貸付金元利収入において、収入未済が生じていることから、未収金の徴収に努力されたい。
- ・社会福祉協議会に対しては、各種事業費の所管課として、適正執行の管理に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・43件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、おおむね適正に処理されていたが、一部完了報告書の未決裁が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・7件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていたが、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、改正を指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されていたが、レターパック（小包封筒）が大きさの都合で、箱ごと床へ直置きとなっていたため、施錠保管するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目3点について抜き打ち現物確認し、うち1点が台帳の手続なく廃棄をされていた。廃棄手順の認識不足であり、早急に廃棄申請書を作成・決裁を受けるよう指導した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- ・世代間交流・地域支えあい拠点施設整備事業 繰越額 100,850 千円 平成24年3月15日完了予定

監査所見

- ・一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・介護保険料、後期高齢者医療保険料において、多額の収入未済が生じているため、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・高齢者世帯や独居高齢者の増加に伴い、配食サービス事業や地域による見守り支援体制のさらなる推進に努められたい。
- ・敬老会等をはじめとする各種事業については、該当人口の推移に基づき、そのあり方について検討されたい。
- ・前年度からの繰越となった事業については、円滑な事業推進に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・48件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・6件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていたが、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、改正を指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されていたが、未施錠保管であったため施錠するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分5品目14点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「保健活動推進員活動費（預かり金）」「緑茶研究事業被験者謝礼」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理されていたが、保健活動推進員活動費において、通帳・印鑑が未施錠保管であったため施錠するよう指導した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- ・予防接種管理システム改修事業 繰越額 1,800千円 平成23年9月30日完了
- ・大東保健センター改修事業 繰越額 7,000千円 平成23年11月30日完了

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・最終年を迎えた「掛川スタディ」の緑茶効能の実証が、本市経済への好影響と市民の健康増進に繋がることを期待する。
- ・急患診療室の運営については、現状の見直しによる組織体制の改善を図り、危機管理の強化、事業収支の透明化に努められたい。
- ・今後とも予防健診体制の一層の充実を図り、市民の健康維持に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・20件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、別様メモはあったものの、購入（受数）・9月以降の払出示項の未記入、月1回の所属長確認印のものが見受けられたため、処理方法の周知徹底、管理体制の強化を指導した。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

監査所見

- ・一般会計、国民健康保険特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・国民健康保険税に多額の収入未済が生じているため、資格証明の交付等による滞納者との面談により、納付促進と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・医療費抑制のため、特定健診等の受診率向上と早期治療の推進に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

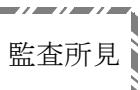
- ・10件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・備品は府外（ふくしあ）保管のため、抜き打ち実査はなし。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・医療・保健・福祉・介護機関等の調整機能を發揮し、連携体制の強化に努められたい。
- ・地域健康医療センターふくしあにおいては、地域医療・介護の身近な相談窓口として、本人及び家族の不安解消に努められたい。
- ・市立総合病院の跡地利用にあたっては、売却益も念頭に医療支援施設の集積に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・74件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、一部予算執行伺書の記入もれを除いては、おおむね適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・14件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、一部予算執行伺書の記入もれを除いては、おおむね適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理・施錠保管されていたが、平成22年度以降受払のない郵券残高が見受けられたことから、現有郵券の優先使用を心掛けるよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分4品目12点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていたが、捕獲器について、業務の効率上から現有7のうち6が、板沢処分場に保管されていたため、備品台帳の「配置場所」欄の変更を指導した。

(8) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「掛川畜犬愛護会（預かり金）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間について施錠管理されていた。
- ・「掛川市エコネットワーキング（預かり金）」について確認し、収入伝票・出納簿の未作成、一部マニュアルの不備等が見受けられたため、適正に処理するように指導した。また、夜間について通帳・印鑑の保管が未施錠であったため施錠するよう指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・「掛川市環境基本計画」の推進、新エネルギー機器の効果的な普及促進により、環境日本一のまちづくりに努められたい。
- ・自然環境保護の観点から、ごみの分別・資源ごみの有効回収等について市民への意識付けを図り、引き続きごみ減量に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・64件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・15件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・5件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていたが、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、改正を指導した。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、施錠保管はされていたが、一部記載もれ・所属長確認印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「受益者負担金、下水道使用料、浄化槽分担金、浄化槽使用料、指定工事店登録・更新・再交付手数料（つり銭）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については施錠管理されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

〔公共下水道事業特別会計〕

- ・掛川処理区管渠整備事業 繰越額 68,902千円 平成23年8月31日完了

監査所見

- ・一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽市町村設置推進事業特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・公共下水道事業負担金及び使用料において、多額の収入未済が生じているため、家計状況に配慮しつつ公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・環境保護や快適な市民生活のため、公共下水道整備事業の推進と接続率の向上に、引き続き努力されたい。
- ・浄化センターの施設維持管理においては、包括的民間委託等の推進により、効率性の向上や経費節減に努められたい。

事務事業の執行状況

- (1) 委託事業
 - ・54件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。
- (2) 工事の執行
 - ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、一部書類に印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- (3) 補助金等の交付
 - ・23件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていたが、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、改正を指導した。
- (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）
 - ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理・保管されていた。
- (5) 備品の管理状況
 - ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・新規分1品目1点、既存分3品目6点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。
- (6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
 - ・「耕作放棄地対策協議会（預かり金）」について確認し、2名体制で行うべき支出作業を1名で行っていたため、適正に処理するように指導した。
 - ・「農業委員会（預かり金）」について確認し、入出金の調書・台帳の未作成が見受けられたため、適正に処理するように指導した。
 - ・「菊川右岸幹線運営特別委員会（預かり金）」について確認し、支出調書の未作成が見受けられたため、適正に処理するように指導した。
 - ・全件において、夜間の通帳・印鑑保管が未施錠であったため、施錠するよう指導した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・千浜改善センター設備改修事業	繰越額	2,400 千円	平成23年6月30日完了
・二つ池整備事業	〃	4,003 千円	平成23年10月31日完了
・農村公園整備事業	〃	10,000 千円	平成24年1月31日完了

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・経営者の高齢化、農産物販売価格の低迷など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、関係機関と連携して、農業の活性化に努力されたい。
- ・茶業振興事業については、当市で開催される「全国お茶まつり」に向け、お茶のまち掛川を全国にPRするため、生産者、農協、茶商等が一体となって事業推進されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・54件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・14件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、交付申請書の誤記、補助率根拠資料の不備が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(3) 備品の管理状況

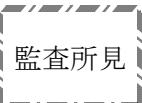
- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「掛川市消費生活展実行委員会（預かり金）」について確認し、一部日付の不整合、領収書の印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。管理面については、通帳・印鑑を別保管とし、夜間については、施錠管理されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- ・海の家補修事業 繰越額 5,300千円 平成23年7月25日完了



- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・長引く景気低迷による厳しい雇用情勢の中、緊急雇用創出事業や企業・ハローワークとの連携強化により、雇用の確保に努められたい。
- ・商工会議所・商工会及び観光協会については、そのあり方を協議の上、それぞれの事業の実効性を向上させる体制づくりに努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・9件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、おおむね適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・14件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・備品は府外（道の駅掛川）保管のため、抜き打ち実査はなし。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・産業立地奨励事業の推進による工場用地への優良企業誘致と、商工業の活力強化のための事業推進に、なお一層努力されたい。
- ・これつしか処等、市が出資する事業団については、今まで以上に経済性を重視した事業推進を図られたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・21件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、業者作成の実施計画書が提出期限を遅延し、市の受付印もれも見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・8件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、誤記や記入もれ、補助金交付要綱の一部不備が見受けられたため、要綱改正及び適正な事務執行を指導した。

(3) 備品の管理状況

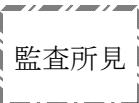
- ・備品台帳は整備され、おおむね適正に処理されていたが、廃棄に関する書類の一部未作成が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- ・新規分1品目1点、既存分2品目2点について抜き打ち現物確認し、有効に活用されていたが、新規購入備品について、業務の執行委任の関係上、都市整備課保管・使用としている現況に合わせ、移管の手続等を適正に処理するよう指導した。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「都市計画図面販売（つり銭）」について確認し、マニュアルに反し複数名体制で行うべき作業を1名で行っていた点の改正、月ごとの所属長決裁のマニュアル化を指導した。
 - ・「天竜浜名湖線を愛する会補助金（預かり金）」について確認し、マニュアルに反し通帳と印鑑を同一人物が未施錠で保管していたため、適正に処理するよう指導した。
- また、現状は報告文形態となっているマニュアルの改正も指導した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・木造住宅耐震補強工事補助事業 繰越額 92,900 千円 平成24年1月24日完了



- ・一般会計、掛川駅周辺施設管理特別会計の予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・木造住宅等の耐震化事業については、震災による市民意識の高まりを機に、さらなる啓発に努め、市民の安全対策を推進されたい。
- ・市自主運行バス路線維持においては、官民一体での利用促進と、経費取扱いのルール化による節減に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・84件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・3件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、一部書類に受付印もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(3) 補助金等の交付

- ・全2件について補助金交付申請書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、鉛筆記載・所属長確認印もれ・未施錠保管が見受けられたため、適正に処理し、施錠保管するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

- ・移管受入分1品目3点、既存分3品目4点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「果樹公園生産物販売代金」について、手提金庫の土日自宅持ち帰り等、公金取扱の観点から不適と思われる部分について、マニュアルを含め現場と本庁担当課双方で、再考・改正するよう、前年度指導した点を重点項目として確認した。

- ・手提金庫の土日自宅持ち帰りは、本庁閉庁日につき改正は困難ということで、持ち帰り金額を公然とするため、売上確認作業を2名体制とし、また、現場にパソコンを整備して、売上当日パソコン内の販売記録簿に入力することで、本庁担当課が把握できる体制に改善されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・掛川駅梅橋線整備事業	繰越額	20,001 千円	平成23年6月30日完了
・二瀬川第二地区沿道整備土地区画整理事業	〃	22,390 千円	平成23年9月30日完了
・緑の精神回廊事業（上張城西線歩道改良）	〃	14,936 千円	平成23年11月30日完了

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・市営住宅使用料について、多額の収入未済が生じているため、家計状況に配慮しつつ、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努められたい。
- ・中心市街地活性化事業については、当該地区が長年市の中心であった経緯を踏まえ、地域住民の意向に考慮した事業推進をされたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・63件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・23件のうち3件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、鉛筆記載・所属長確認印もれ・未施錠保管が見受けられたため、適正に処理し、施錠保管するよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分1品目1点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、おおむね有効に活用・保管されていたが、昭和55年購入の備品について保管場所を特定できず、現物を確認することができなかつたため、備品整理を徹底実施し、必要があれば廃棄等の申請を行うよう指導した。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「大東マリーナ（預かり金）」「島田磐田間バイパス建設促進期成同盟会（預かり金）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については施錠管理されていた。
- ・「県道大須賀掛川停車場線整備促進期成同盟会（預かり金）」について確認し、収入調書の誤記入が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。夜間については、施錠管理されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・小貫川改修事業	繰越額	6,450 千円	平成23年7月29日完了
・新病院アクセス道路整備事業	〃	96,883 千円	平成23年8月31日完了
・負出川支川浸水対策事業	〃	10,000 千円	平成23年12月9日完了
・高山西之谷線改良事業	〃	14,000 千円	平成24年3月15日完了予定
・合併推進道路整備事業	〃	29,723 千円	平成24年3月26日完了予定
・桜木中横線改良事業	〃	5,430 千円	平成24年3月30日完了予定
・事業関連道路改良事業	〃	30,402 千円	平成24年3月30日完了予定
・郡道坂線改良事業	〃	45,348 千円	平成24年3月30日完了予定
・市道一般改良事業	〃	74,624 千円	平成24年3月30日完了予定

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・最重要課題とされる南北幹線道路において、震災の影響等により事業費確保が困難な中ではあるが、早期に効果的な道路整備がされるよう、今後とも尽力されたい。
- ・大東マリーナの事業については、繫留船の確保と経費節減による経営改善に努められたい。
- ・前年度からの繰越となった事業については、円滑な事業推進に努められたい。

南部行政事務局

大東支所

(平成23年12月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 備品台帳の整備状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

大須賀支所

(平成23年12月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 備品台帳の整備状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(2) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「税金・保険料・延滞金の授受、使用料・証明手数料・図面等販売代金、コピーライセンス料の徴収（つり銭）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については施錠管理されていたが、充当するつり銭が2本あるため、統一して減額するよう指導した。
- ・「掛川花の会大須賀支部（預かり金）」について確認し、事務処理・保管については適正に実施されていたが、マニュアルの一部不備が見受けられたため、改正を指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況については、予算執行委任元の各所管課及び各支所について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・今後とも、本庁各部課との円滑な連携を図り、市民の声をよく聴きながら、支所機能の向上に努められたい。
- ・高所避難所の設置、速やかな対策本部の設置など、万全な津波対策に努められたい。

出 納 局

(平成23年9月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 県収入証紙売り払い状況

- ・県収入証紙は、前年繰越額 3,288千円(2,454枚)、上半期実績は、購入額 13,240千円(購入枚数 4,520枚)に対し、売りさばき額 11,751千円(売り払い枚数 3,997枚)となり、手数料として 417千円(購入金額×3.15%)が発生している。

(2) 預り金会計の管理状況

- ・預り金会計は掛川市開発公社会計ほか 7会計である。
収入金額 2,303,388千円、支出金額 1,413,317千円、差し引き現在高 890,071千円で、つり銭 50千円を除いた全額が銀行預かりとなっている。

(3) 預り物件の管理状況

- ・預り物件は、重要文化財指定書 2点ほか 3種類 4点である。

(4) 委託事業

- ・全1件について委託契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分 3品目 6点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況(抜き打ち)

- ・「窓口徴収金、県証紙売り払い(つり銭)」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については施錠管理されていた。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、適正に執行されていると認められた。
- ・歳計現金、預り金等の会計処理は適正であり、基金、証券、証書類の管理保管も適切であった。
- ・つり銭資金の交付においては、会計規則による適正執行に加え、交付額については、収納業務に見合った適切なものとなるよう留意されたい。
- ・厳しい財政事情の下、歳計現金の有効な運用と一時借入を最小限にするための対策に取り組み、効率的な資金運用を図られたい。

教育委員会

教育政策課

(平成23年10月末日現在)

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・36件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・7件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分4品目5点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

- | | | | |
|--------------|-----|----------|--------------|
| ・桜が丘中プール修繕事業 | 繰越額 | 9,540 千円 | 平成23年6月30日完了 |
| ・小学校施設整備事業 | 〃 | 5,800 千円 | 平成23年9月16日完了 |

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・財政状況の厳しい中ではあるが、大規模地震に備え、児童・生徒の安全を第一優先に、施設の耐震化や維持修繕に努力されたい。
- ・教育施策の推進においては、教育委員・教職員・児童・生徒・保護者が一同に会して熟議した、学校現場の諸課題についての意見を十分に反映・活用されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・70件のうち4件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分5品目6点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「学校給食費窓口預かり金」について、前年度指導した、収納金管理簿に所属長決裁印もれの改善を重点項目として確認した結果、適正に処理されていた。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・食材の放射性物質調査結果の公表や施設の老朽化対策等、常に学校給食の安全性を意識した事業推進に努められたい。
- ・学校給食費自己負担金において、多額の収入未済が生じてゐたため、家計状況に配慮しつつ、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。

(学校等監査の結果について) P 44を参照

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・9件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、おおむね適正に処理されていた。

(2) 補助金等の交付

- ・30件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、おおむね適正に処理されていた。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、所属長確認印もれ・未施錠保管が見受けられたため、適正に処理し、施錠保管するよう指導した。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目8点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(5) 遠距離バス通学児童助成事業

- ・登校時スクールバス城北線利用児童（現行29人）に対する、下校時用としての路線バス定期券支給経費の経済性を検証する。

〔指示事項〕

下校時のみの使用に対して、高額な定期券支給（1,316,700円）を可とする理由はないため、経費負担の少ない回数券支給（525,000円）の方向で検討するよう指示した。

〔措置報告〕平成24年2月14日報告

回数券への変更は、学校・児童・保護者の管理的負担の増加が見込まれるため、都市政策課・掛川バスサービスと協議し、片道定期券支給の方向で検討している。

①中部運輸局・掛川市地域公共交通会議で認められれば実施可能となる。

②経費は、通常定期券の約半額となる。

③関係機関との協議、認可手続の期間が必要なため、導入は平成24年9月を見込んでいる。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・教職員が一丸となり校内の整理・整頓に努め、凜とした教育環境の下、健やかな心身と確かな学力を備えた子どもの育成に向け、信頼される学校となるよう努力されたい。
- ・遠距離通学児童・生徒への助成等、各種事務事業の実施にあたっては、常に経済性と公平性を念頭に事業推進に努められたい。

(学校等監査の結果について) P44を参照

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・40件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、一部書類に誤記、日付の不整合が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・4件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・8件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、所属長確認印もれ・未施錠保管が見受けられたため、適正に処理し、施錠保管するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・課所有の備品なし。監査資料に記載がある幼稚園分の新規購入、寄附採納、廃棄備品について、関係書類を確認した。

- ・寄附採納、廃棄に関する申請承認は適正に処理されていたが、各幼稚園・保育園用として新規購入した備品の配当通知が未配付であり、備品台帳作成時に必要であるため、早急に作成・配付するよう指導した。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「保育園・幼稚園保育料の徴収・滞納整理」について、前年度指導した現金確認表の所属長決裁もれの改善を重点項目として確認したが、未実施であったため、至急改善するよう厳重注意した。
- ・「一時保育保育料及び給食費の徴収（つり銭）」について確認し、マニュアルに反し現金確認票の未作成、複数名体制で行うべき作業の1名実施が見受けられたため、適正に改善するよう指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・保育園・幼稚園保育料において、多額の収入未済が生じているため、家計状況に配慮しつつ、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・多様な保育サービスを推進するとともに、南部地区の幼保再編に向けて、乳幼児教育計画の早期策定に努められたい。

(学校等監査の結果について) P44を参照

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・120件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、おおむね適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

- ・19件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、一部記載もれ・所属長確認もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「図書販売代金」について、前年度指導した販売一覧の作成を重点項目として確認した結果、販売一覧を作成し、在庫管理も実施され、改善が見られた。
- ・「子供会連合会掛川地区会（預かり金）」について確認し、繰越金の内20,000円を現金で別保管としているため、通帳記載がされない点と、通帳・印鑑の一括保管を改善するよう指導した。
- ・「都道府県対抗トランポリン競技選手権大会（預かり金）」について確認し、一部現金の動きどおりの通帳・帳簿記載がされず、領収証の日付遅延も見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- ・「小中学校屋内運動場使用料（つり銭）」について確認し、マニュアルに反し、複数名体制で行うべき作業の1名実施が見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- ・「成人式実行委員会（預かり金）」「観覧料・図書売り払い料（つり銭・美術館）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については施錠管理されていた。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・いこいの広場施設整備事業	繰越額	1,411 千円	平成23年6月29日完了
・小学校体育施設改修事業	〃	1,700 千円	平成23年9月5日完了
・大東北公民館設備改修事業	〃	2,000 千円	平成23年11月7日完了
・掛川市生涯学習センター設備改修事業	〃	3,400 千円	平成24年2月17日完了

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・南部体育館の建設においては、震災時避難場所としての機能性や、建設後の管理費等の経費を精査検討の上、適正な施設規模となるよう事業推進されたい。
- ・二の丸美術館、埋蔵文化財センター、民俗資料館における収集資料の有効活用と、入館者数の増加に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・30件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、業者提出書類に日付の不整合が見受けられたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

(3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に管理・保管されていた。

(4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

- ・既存分4品目4点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(7) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「図書館公衆電話料」について、前年度指導したデータ管理・所属長決裁もれの改善を重点項目として確認した結果、未実施であったため、至急改善するよう厳重注意した。

平成22年度繰越明許費の執行状況

・中央図書館授乳室設置事業	繰越額 1,150 千円	平成23年6月10日完了
・大須賀図書館設備改修事業	〃 5,900 千円	平成23年7月8日完了

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・財政的に厳しい中ではあるが、寄贈図書の整備やスポンサー制度の活用により、蔵書資料の質的・数的充実に努められたい。
- ・各図書館が特色を活かした運営を行うことにより、読書人口のさらなる拡大に努力されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・7件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、契約書に反した請求日の遅延が一部見受けられたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

(2) 補助金等の交付

- ・7件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分1品目3点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「市議会OB会会計（預かり金）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理されていたが、通帳・印鑑が同一場所にて未施錠保管となっていたため、別保管・施錠管理を指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・議会改革検討特別委員会の提言を受けて実施された、議長交際費と政務調査費の情報公開を今後も推進し、透明性のある議会運営に努められたい。

事務事業の執行状況

- (1) 委託事業
 - ・21件のうち2件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。
- (2) 工事の執行
 - ・2件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 補助金等の交付
 - ・2件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。
- (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）
 - ・郵券受払簿と現物を実査した結果、所属長確認印もが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。
- (5) 備品の管理状況
 - ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
 - ・新規分3品目3点、過年度分3品目5点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。
- (6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
 - ・「消防協会小笠支部（預かり金）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理されていたが、未施錠管理となっていたため、施錠を指導した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・消防活動における労力の軽減と安全確保及び処遇の改善を図り、消防団活動の活性化と地域消防力の強化を推進されたい。
- ・救急体制については、通信指令システムの共同運用へのスムーズな移行ができるよう、万全な準備に努められたい。
- ・消防本部庁舎の建て替えについては、消防の広域化の枠組みの中で、必要となる施設設備・規模の研究・検討を推進されたい。

水道部

〈水道事業会計〉

(平成23年9月末日現在)

1 業務の執行状況

区分	年間予定量 ①	上半期実績 ②	前年同期 ③	②÷①	②÷③
給水戸数(戸)	45,100	45,094	44,988	99.9%	100.2%
年間総給水量(m ³)	15,390,000	7,338,363	7,465,237	47.7%	98.3%
一日平均給水量(m ³)	42,049	40,100	40,794	95.4%	98.3%
給水人口(人)		117,792	118,319		99.6%
配水量(m ³)		8,683,325	8,800,360		98.7%
有収率(%)		84.51	84.83		

- ・ 上半期の給水戸数は、45,094戸で前年同期比 106戸(0.2%) 増加したが、給水人口は、117,792人で前年同期比 527人(△0.4%) 減少した。
- ・ 給水量は、7,338,363m³で前年同期比 126,874m³(△1.7%) 減少した。
- ・ 有収率は、前年同期比 0.32ポイント減少した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入・支出 [消費税を含む]

(単位:千円、%)

区分		年間予定額①	上半期発生額②	前年上半期③	②÷①	②÷③
収入	水道事業収益	2,971,208	1,381,263	1,410,180	46.5	97.9
	1 営業収益	2,948,559	1,371,927	1,398,122	46.5	98.1
	1 給水収益	2,897,771	1,353,589	1,380,743	46.7	98.0
	2 受託工事収益	12,180	820	675	6.7	121.5
	3 その他営業収益	38,608	17,518	16,704	45.4	104.9
	2 営業外収益	22,646	9,336	12,058	41.2	77.4
	1 受取利息及び配当金	2,200	600	195	27.3	307.7
	2 他会計補助金	876	0	0	0.0	0.0
	3 雑収益	19,570	8,736	11,863	44.6	73.6
	3 特別利益	3	0	0	0.0	0.0
支出	1 固定資産売却益	1	0	0	0.0	0.0
	2 過年度損益修正益	1	0	0	0.0	0.0
	3 その他特別利益	1	0	0	0.0	0.0
	水道事業費用	2,937,980	1,380,516	1,373,133	47.0	100.5
	1 営業費用	2,778,224	1,318,861	1,310,106	47.5	100.7
	1 原水及び浄水費	1,472,439	726,956	726,964	49.4	99.9
	2 配水及び給水費	246,084	75,696	78,471	30.8	96.5
	3 受託工事費	18,322	4,237	3,980	23.1	106.5
	4 総係費	211,283	105,155	104,031	49.8	101.1
	5 減価償却費	815,486	405,446	394,995	49.7	102.6
支出	6 資産減耗費	11,100	0	0	0.0	0.0
	7 その他営業費用	3,510	1,371	1,665	39.1	82.3
	2 営業外費用	146,873	61,655	63,027	42.0	97.8
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	123,152	61,655	63,027	50.1	97.8
	2 雑支出	500	0	0	0.0	0.0
	3 消費税及び地方消費税	23,221	0	0	0.0	0.0
	3 特別損失	2,883	0	0	0.0	0.0
	1 固定資産売却損	1	0	0	0.0	0.0
	2 過年度損益修正損	2,882	0	0	0.0	0.0
	4 予備費	10,000	0	0	0.0	0.0

- ・ 水道事業収益のうち営業収益は、収益の根幹をなす給水収益が減少したことから、上半期は、前年同期比 26,195千円 ($\triangle 1.9\%$) の減少となった。
- ・ 水道事業費用のうち営業費用は、原価償却費が増加したことにより、上半期は、前年同期比 8,755千円 (0.7%) の増加となった。

(2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位:千円、%)

区分		年間予定額①	上半期発生額②	前年上半期③	②÷①	②÷③
収入	資本的収入	250,698	7,781	6,017	3.1	129.3
	1 負担金	32,020	7,781	6,017	24.3	129.3
	1 工事負担金	32,020	7,781	6,017	24.3	129.3
	2 他会計支出金	12,942	0	0	0.0	0.0
	1 他会計負担金	11,000	0	0	0.0	0.0
	2 他会計補助金	1,942	0	0	0.0	0.0
	3 企業債	150,000	0	0	0.0	0.0
	4 国庫支出金	55,000	0	0	0.0	0.0
	5 県支出金	735	0	—	0.0	—
	5 固定資産売却代金	1	0	0	0.0	0.0
支出	資本的支出	1,023,457	169,617	327,574	16.6	51.8
	1 建設改良費	743,969	31,538	50,848	4.2	62.0
	1 送配水設備改良事業費	705,747	30,786	35,054	4.4	87.8
	2 拡張事業費	31,250	0	14,249	0.0	0.0
	3 固定資産購入費	6,972	752	1,545	10.8	48.7
	2 企業債償還金	277,916	138,079	126,726	49.7	109.0
	3 国庫補助金返還金	1,572	0	—	0.0	—
	4 他会計貸付金	—	—	150,000	—	皆減

・建設改良費は、前年同期比 38%減少している。この主な要因は、拡張事業費が減少したことによる。

・9月末現在の工事進捗率(契約額ベース)は、下記のとおりである。

拡張事業	84.5 %
老朽管更新事業	106.1 %
一般配水管改良事業	70.6 %
公共事業関連事業	43.3 %
機械設備改良事業	87.0 %

3 上半期の決算状況〔消費税を除く〕

(単位:千円)

	23年度上半期	22年度上半期	前年度比
営業収益	1,306,637	1,331,577	△ 24,940
営業費用	1,280,975	1,272,070	8,905
営業外収益	9,308	12,031	△ 2,723
営業外費用	61,655	63,027	△ 1,372
経常利益	△ 26,685	8,511	△ 35,196
上半期純利益	△ 26,685	8,511	△ 35,196

4 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・19件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、一部書類に受付印もれ、業者提出書類の遅延及び記入もれが見受けられたため、適正に処理するよう指導した。

(2) 工事の執行

- ・20件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品すべてがパソコン管理され、適正に処理されていた。
- ・既存分7品目8点について抜き打ち現物確認し、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「水道使用料等徴収 窓口（つり銭）」について確認し、マニュアルに沿い適正に処理され、夜間については、施錠管理されていた。
- ・「水道使用料等徴収 訪問（つり銭）」について確認し、収納金の金融機関への入金遅延が見受けられ、マニュアルが窓口用と共用で、かつ、出納簿の未作成が原因と思われるため、マニュアルの作成とそれに沿った適正な処理を指導した。夜間の施錠管理はされていた。

※ 11月25日付けにて、遅延に関する理由書及び改善策、訪問用マニュアルが提出された。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- なお、簡易水道特別会計についても、おおむね適正に執行されていると認められた。

〔上水道事業〕

- ・水道事業収益は、節水意識の浸透、節水機器の普及等により、使用水量が減少したため、前年同期比28,917千円（△2.1%）の減少となった。一方、水道事業費用は、原価償却費の増加等により、前年同期比7,383千円（0.5%）の増加となった。このことから、本年度は上半期における純損失が、26,685千円発生した。
- ・建設改良事業は、老朽管の更新・地震対策などが山積しているため、早期改修に努められたい。
- ・本年度は上半期において、すでに赤字を計上することになった。経費の節減・経営の効率化に加え、料金改定の検討を進めるなど、引き続き計画的な健全経営による水の安定供給に努力されたい。

〔簡易水道事業〕

- ・簡易水道・飲料水供給事業については、安定した飲料水の供給が確保されるよう、給水施設の適切な維持管理に努められたい。

市立総合病院
〈病院事業会計〉

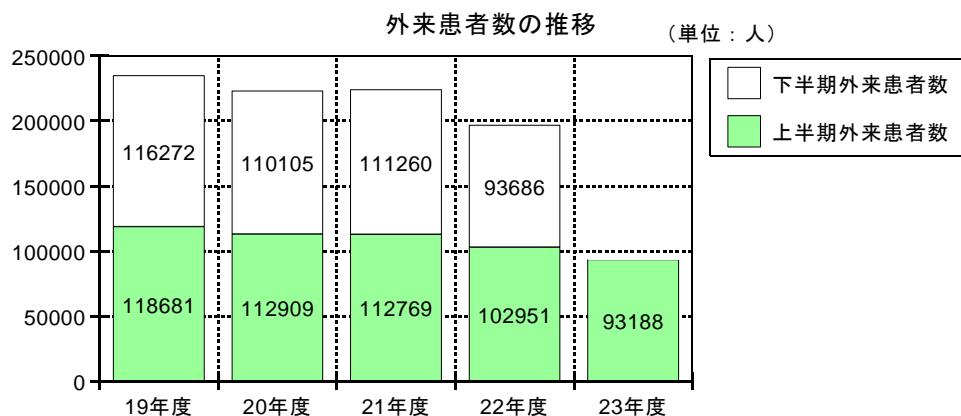
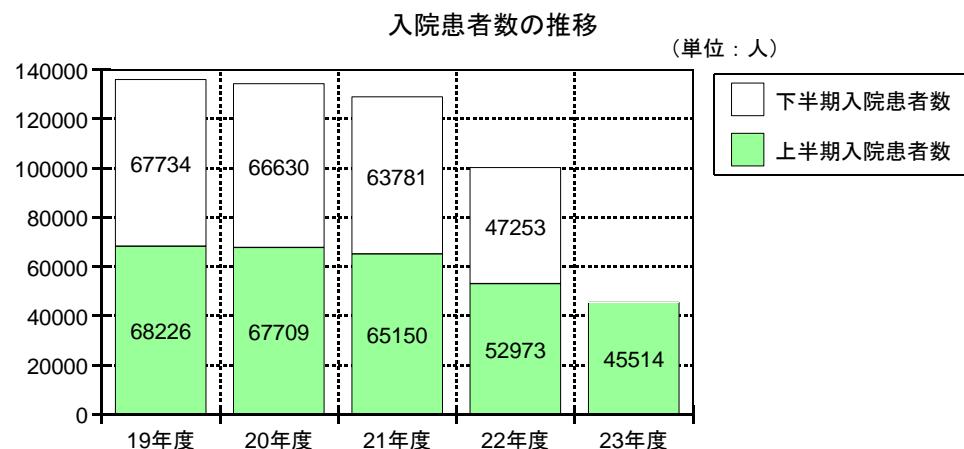
(平成23年9月末日現在)

1 業務の執行状況

(単位: 人、 %)

	年間 予定量 ①	一日 平均	上半期 実績 ②	一日 平均	前年 同期 ③	②÷①	②÷③
入院患者数	101,382	345	45,514	249	52,973	44.9	85.9
外来患者数	197,640	920	93,188	752	102,951	47.2	90.5
計	299,022	1,087	138,702	1,001	155,924	46.4	89.0
病床利用率	—	—	55.3	—	64.3	—	—
人間ドック等利用者数			4,629	—	4,492	—	103.0

- 上半期(9月末日まで)の入院患者数は、前年同期比 7,459人(△14.1%)減少し、外来患者数については、前年同期比 9,763人(△9.5%)減少した。
- 病床利用率は、9.0ポイント減少した。
- 人間ドック等利用者数は、前年同期比 137人(3.0%)増加した。



2 予算の執行状況

(1) 収益的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区分		年間予定額①	上半期発生額②	前年上半期③	②÷①	②÷③
収入	病院事業収益	7,502,032	3,691,984	3,876,639	49.2	95.2
	1 医業収益	6,877,308	3,365,714	3,585,251	48.9	93.9
	1 入院収益	4,116,100	2,024,340	2,167,309	49.2	93.4
	2 外来収益	2,351,900	1,130,780	1,211,612	48.1	93.3
	3 その他医業収益	409,308	210,594	206,330	51.5	102.1
	2 医業外収益	614,257	306,585	291,388	49.9	105.2
	1 受取利息配当金	1	0	2	54.0	30.0
	2 国庫補助金	5,011	2,506	2,133	50.0	117.5
	3 負担金交付金	547,865	273,933	259,902	50.0	105.4
	4 その他医業外収益	61,380	30,146	29,351	49.1	102.7
支出	3 特別利益	10,467	19,685	—	188.1	皆増
	1 固定資産売却益	10,467	19,685	—	188.1	皆増
支出	病院事業費用	8,318,032	3,978,612	4,300,875	47.8	92.5
	1 医業費用	8,069,403	3,857,055	4,173,574	47.8	92.4
	1 給与費	4,548,280	2,202,609	2,243,318	48.4	98.2
	2 材料費	1,522,000	708,748	813,423	46.6	87.1
	3 経費	1,561,183	725,504	868,652	46.5	83.5
	4 減価償却費	389,090	194,545	225,630	50.0	86.2
	5 資産減耗費	16,000	9,478	5,995	59.2	158.1
	6 研究研修費	32,850	16,171	16,556	49.2	97.7
	2 医業外費用	243,629	121,557	127,301	49.9	95.5
支出	1 支払利息及び企業債取扱諸費	55,779	27,889	32,128	50.0	86.8
	2 繰延勘定償却	20,750	10,375	10,550	50.0	98.3
	3 消費税及び地方消費税	15,000	7,500	7,000	50.0	107.1
	4 看護師養成費	3,600	840	—	23.3	皆増
	5 医師養成費	18,000	9,300	6,200	51.7	150.0
	6 院内保育所運営費	58,200	28,278	29,260	48.6	96.6
	7 雑損失	72,300	37,375	42,163	51.7	88.6
	3 予備費	5,000	0	0	0.0	0.0

- ・ 上半期(9月末日まで)の医業収益は、前年同期比 219,537千円(△6.1%)の減少となった。内訳としては、前年同期比でその他医業収益が 4,264千円(2.1%)増加となったが、入院収益が 142,969千円(△6.6%)、外来収益が 80,832千円(△6.7%)それぞれ減少している。
- ・ 医業費用は、前年同期比 316,519千円(△7.6%)の減少となった。これは、材料費が 104,675千円(△12.9%)、経費が 143,148千円(△16.5%)減少したこと等によるものである。

(2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区分		年間予定額①	上半期発生額②	前年上半期③	②÷①	②÷③
収入	資本的収入	391,668	353,465	380,197	90.2	93.0
	1 出資金	352,135	352,135	380,197	100.0	92.6
	1 他会計出資金	352,135	352,135	380,197	100.0	92.6
	2 固定資産売却代金	39,533	1,330	—	3.4	—
支出	資本的支出	593,685	303,523	268,527	51.1	113.0
	1 建設改良費	147,958	81,558	22,689	55.1	359.5
	1 施設改良費	20,000	6,184	0	30.9	0.0
	2 有形固定資産購入費	127,958	75,374	22,689	58.9	332.2
2 企業債償還金		445,727	221,965	245,838	49.8	90.3

- 建設改良費は、有形固定資産購入費において、医療機器及び備品の発生額が前年同期比で52,685千円増加するなど、58,869千円(259.5%)の増加となった。

なお、9月末日現在の建設改良費執行率は55.1%であり、内訳は、冷凍機整備工事の他、コンピューター断層撮影装置CT64列、耳鼻咽喉科ビデオカメラシステム等の医療機器6件65,499千円と、電動ベッド、本庁接続サーバー等の備品4件9,875千円である。

3 上半期の決算状況〔消費税を含む〕

(単位：千円)

	23年度上半期	22年度上半期	前年度比
医業収益	3,365,714	3,585,251	△219,537
医業費用	3,857,055	4,173,574	△316,519
医業外収益	306,585	291,388	15,197
医業外費用	121,557	127,301	△ 5,744
経常利益	△306,313	△424,236	117,923
上半期純利益	△286,628	△424,236	137,608

4 事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・153件のうち3件について委託契約書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を精査した結果、適正に処理されていた。

(6) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に管理・保管されていた。

(7) 備品の管理状況

- ・全ての備品が、パソコン管理されていた。
- ・廃棄に関する申請承認は適正に行われていた。
- ・新規分3種目3点、既存分1品目1点について抜き打ち現物確認し、有効に活用されていたが、新規購入備品のうち1点が、登録（入力）もれとなっていたため、適正に処理するよう指導した。

(8) 公金マニュアルの運用状況

- ・「診療費徴収（つり銭）」について、前年度指導したマニュアル不備に対する改善を重点項目として確認した結果、マニュアルが作成され、適正に処理されていた。
- ・「各種教室参加者負担金等収入」について、前年度指導したマニュアルにある領収書控未作成の改善を重点項目として確認した結果、未実施であったため、至急改善するよう厳重注意した。

監査所見

- ・予算及び事務事業の執行状況について監査した結果、目的に沿い、おおむね適正に執行されていると認められた。
- ・病院事業収益は、入院・外来患者数の減少により、前年同期比 184,655千円（△4.8%）減少し 3,691,984千円となった。また、病院事業費用は、材料費などの削減により、前年同期比 322,263千円（△7.5%）減少し 3,978,612千円となった。このことから、上半期における純損失は、286,628千円だった。
- ・本年度の病院事業経営は、7：1の看護体制への転換、医療用材料等の直接管理等改善努力はされているが、上半期で赤字を計上する大変厳しい状況となっている。

今後においては、医療技術の積極的な広報や、患者増加による医業収益の確保と旧医師住宅用地の売却による医業外収益の確保に努め、経費面の節減により、組織全体による効果的な経営改善に努力されたい。

- ・課題とされる医師の確保については、引き続き努力され、医療サービスの充実を図られたい。
- ・新病院への移行期ではあるが、不測の災害に備える災害救急病院、地域中核医療機関として、公共性と経済性を保持しながら、より良い医療提供体制の確立と、市民に信頼される病院経営に努力されたい。

学校等監査の結果について

1 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査の対象 幼稚園、小学校及び中学校

3 監査の期日

実施日	実施校（園）
平成23年10月3日	北中学校、すこやか幼稚園部、佐東幼稚園
10月4日	大浜中学校、中小学校、大渕小学校
10月5日	城北小学校、西郷小学校、上内田小学校

4 監査の範囲 平成23年度における事務事業及び予算の執行状況並びに出納、管理事務を行っている補助金等の執行及び管理状況

5 監査の方法 監査対象とした幼稚園、小学校及び中学校へ出向き、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、関係書類、台帳の整理が適正になされているかについて、あらかじめ提出された資料に基づき予備調査を行い、校（園）長から予算の執行状況及び事務事業並びに施設の安全管理・衛生管理等の説明を聴取した上で、実地検査による監査を実施した。

6 監査の結果 監査の対象となった幼稚園、小学校及び中学校における予算及び事務事業の執行については、一部に改善すべき指導事項があったものの、全体的には、予算の目的に沿い、法令に準拠して、おおむね適正に執行されているものと認められた。
なお、以下の点については、今後とも十分留意されたい。

- (1) 理科用薬品の安全保管及び使用量・残量・責任者等の明確化
- (2) 備品、郵券類の適正管理の徹底
- (3) 補助金、交付金、委託金等の各会計における適正な処理の徹底
 - ・預かり金管理通帳と届出印の別保管による管理の徹底と取扱者の限定化
 - ・目的外使用防止に係るチェックの徹底
 - ・剩余金の速やかな精算手続と適正な会計処理の徹底
- (4) 体育器具・遊具及び校（園）内施設における安全管理の万全化
- (5) 給食設備における衛生管理の徹底
- (6) 通学（園）路の安全保持における地域と連携した定期的な検証